

平成18年

飯塚市議会会議録第1号

第3回

平成18年6月15日（木曜日） 午前10時02分開議

●議事日程

日程第1日 6月15日（木曜日）

第1 開会

第2 会期の決定

第3 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

1 所管事務の調査について

第4 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

1 所管事務の調査について

第5 文教委員長報告（質疑、討論、採決）

1 所管事務の調査について

第6 市民環境委員長報告（質疑、討論、採決）

1 所管事務の調査について

第7 産業経済委員長報告（質疑、討論、採決）

1 所管事務の調査について

第8 建設委員長報告（質疑、討論、採決）

1 所管事務の調査について

第9 平成18年度施政方針説明

第10 議案の提案理由の説明

1 議案第52号 平成18年度飯塚市一般会計予算

2 議案第53号 平成18年度飯塚市国民健康保険特別会計予算

3 議案第54号 平成18年度飯塚市老人保健特別会計予算

4 議案第55号 平成18年度飯塚市介護保険特別会計予算

5 議案第56号 平成18年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算

6 議案第57号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

7 議案第58号 平成18年度飯塚市介護サービス事業特別会計予算

8 議案第59号 平成18年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

9 議案第60号 平成18年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

10 議案第61号 平成18年度飯塚市駐車場事業特別会計予算

11 議案第62号 平成18年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算

12 議案第63号 平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計予算

13 議案第64号 平成18年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計予算

14 議案第65号 平成18年度飯塚市水道事業会計予算

15 議案第66号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算

16 議案第67号 平成18年度飯塚市下水道事業会計予算

17 議案第68号 平成18年度飯塚市立頼田病院事業会計予算

18 議案第69号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

- 19 議案第 7 0 号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第 7 1 号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例
- 21 議案第 7 2 号 飯塚市地域振興基金条例
- 22 議案第 7 3 号 飯塚市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 23 議案第 7 4 号 飯塚市国民保護協議会条例
- 24 議案第 7 5 号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 25 議案第 7 6 号 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 26 議案第 7 7 号 工事請負契約の締結について（弁分公営住宅建設工事（第 3 期））
- 27 議案第 7 8 号 工事請負契約の締結について（大坪団地建設工事（1 工区））
- 28 議案第 7 9 号 工事請負契約の締結について（大坪団地建設工事（2 工区））
- 29 議案第 8 0 号 損害賠償の額を定めることについて
- 30 議案第 8 1 号 損害賠償の額を定めることについて
- 31 議案第 8 2 号 損害賠償の額を定めることについて
- 32 議案第 8 3 号 損害賠償の額を定めることについて
- 33 議案第 8 4 号 損害賠償の額を定めることについて
- 34 議案第 8 5 号 損害賠償の額を定めることについて
- 35 議案第 8 6 号 損害賠償の額を定めることについて
- 36 議案第 8 7 号 損害賠償の額を定めることについて
- 37 議案第 8 8 号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減について
- 38 議案第 8 9 号 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について
- 39 議案第 9 0 号 飯塚広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び飯塚広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 40 議案第 9 1 号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 41 議案第 9 2 号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 42 議案第 9 3 号 飯塚市土地開発公社定款の変更について
- 43 議案第 9 4 号 市道路線の認定について
- 44 議案第 9 5 号 専決処分の承認について（平成 1 8 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計暫定補正予算（第 1 号））

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（原田権二郎）

これより、平成 1 8 年第 3 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 7 月 1 8 日までの 3 4 日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月18日までの34日間とすることに決定いたしました。

総務委員会に付託していました所管事務の調査についてを議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。80番 道祖 満議員。

◎80番（道祖満）

総務委員会に付託を受けていました所管事務の調査について、審査した結果を報告いたします。本件については、執行部から提出された資料に基づき説明を受け、机上調査並びに現地調査を行い、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、投票所における駐車場の確保、バリアフリーの一層の推進が求められると思うが、今後検討する予定があるかということについては、施設の管理上の問題もあるが、施設管理者と今後協議をして検討課題としたいとの答弁であります。

次に、市からの財政援助団体に対する監査は隔年で実施しているが、毎年実施できないか、スタッフの増員等も含めて対応するべきではないかということについては、新監査委員が選任されて後、年間監査計画の協議の中で検討したいという答弁であります。

次に、筑豊労災病院の後医療の問題で、要望書を提出した福岡大学から、どのような対応があったかということについては、旧1市4町の首長のもとで、飯塚医師会の会長もあわせて、連名で福岡大学の学長の方に要望書を提出したが、今日まで何ら回答はないとの答弁であります。また、審査の中で、筑豊労災病院において休診となる科が増加しており、直ちに現地調査を行い、住民のために医療体制が充実確保される手段をとってもらいたいということや、地元で大々的な世論をつくり、国の責任で存続させることを強く訴えてほしいという要望が出されました。

次に、目尾地域振興基本計画について、当初から住民が望んでいなかった一部の用地を工業団地にするとのことだが、検討委員会報告書を再度見直す考えはないのかということについては、検討委員会及び地元住民説明会も多々開催してきた。地元の皆さんにも御理解をいただき、この見直しの結果が出ていると考えており、今後の整備計画については、年度計画に沿って粛々と進めさせていただくとの答弁であります。

次に、人権同和推進に関する自主計画をつくる予定があるのかということについては、今後調整していきたいと考えているが、いつごろまでにつくるという具体的な状況にはなっていないとの答弁であります。この答弁を受け、これ以上同和对策を行うことは部落差別を解消していく上で逆行するという指摘もあり、このような計画はやめるべきであるという意見が出されました。

次に、広報の編集について、旧町の行事の取り扱いにおいて、スポーツ大会や子ども会の行事でお知らせがある場合、掲載は可能かということについては、どこかの課が管理、または関係していると思うので、該当する課から依頼されれば掲載するという答弁であります。

次に、消防団員の報酬等について、見直しや統一するという考えはあるのかということについては、今後検討していくとの答弁であります。この答弁を受けて、年俸は統一してほしいし、出勤手当の制限は設けないでほしいとの要望が出されました。

次に、のがみプレジデント横駐車場の購入に際し、事務手続に違和感を感じなかったかということについては、住民監査請求の中で監査の結果、書類不存在という観点から厳しい指摘を受けた。今後はこのようなことがないように厳重に注意し、事務を執行したいとの答弁であります。

次に、入札制度について、電子入札等いろんな方法が出てきているが、18年度以降、発注のやり方等について、何か新しい手法とか、他の事例を引用していく考えはあるのかということについては、電子入札は県において18年1月より試行されている。県内の市町村で福岡電子自治体運営協議会が結成されており、その中で電子入札についても一部検討課題に上がっており、費用の面から、あるいは業者の負担の面からしても市町村の共同利用ということで検討していきたいとの答弁であります。

次に、行財政改革について、この改革を進めていく上で、住民の声をきちんと聞かなければな

らないと思う。そうしなければ協力も得られない。そのためには、行政と議会含めて、清潔で透明性のある市政運営を追及する必要があると思われるが、住民のためになる行財政改革を推進する立場に立とうという気持ちがあるのかということについては、行財政改革を推進していくためには、議会や市民の皆様の理解、納得が得られる行財政改革大綱等を策定する必要がある。今後は、議会の御意見等もお聞きしながら、また市民の方々には大綱等の骨子案、中間報告案なりがある程度の方向性が見えた段階で、市報、ホームページ等で情報提供を行った上で意見募集を行い、それを参考にしながら、本市の実情に合った行財政改革を推進していきたいと考えているという答弁であります。

以上のような質疑、応答の後、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。所管事務の調査についての委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していました所管事務の調査についてを議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。19番 市場義久議員。

◎19番（市場義久）

厚生委員会に付託を受けていました所管事務の調査について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から提出された資料に基づき説明を受け、机上調査並びに現地調査を行い、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、地域包括支援センターのケアマネージャーは、直営と外部委託のどちらを考えているのかということについては、できるだけ外部に委託したいと考えているが、新予防給付において、ケアマネージャー1人当たりのケアマネジメント件数が8件を限度と規定されることから、9月の経過措置終了までに、民間のケアマネージャー不足を直営で補うよう準備しているところであるという答弁であります。

次に、福祉分野のサービスは一律であるべきと考えるが、子育て支援センターや、学童保育所の給食事業、地域福祉ネットワーク事業、福祉有償運送事業など、合併時に一律にできなかった事業がかなりある。今後どれくらいの期間で調整していくのかということについては、行財政改革との関係もあるが、調整できるものから速やかに進めていきたいと考えているという答弁でありました。

また、審査の過程において、生活保護者の市営住宅への入居について及び医療扶助方式について、介護予防事業について、頤田病院の医師の確保について、それから愛生苑、志ら川荘の入所状況等について、それぞれ意見なり要望が出されました。

以上のような審査の後、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

厚生委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。所管事務の調査についての委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

文教委員会に付託していました所管事務の調査についてを議題といたします。

文教委員長の報告を求めます。２８番 守田清彦議員。

◎２８番（守田清彦）

御報告いたします。文教委員会に付託を受けていました所管事務の調査について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から提出された資料に基づき説明を受け、机上調査並びに現地調査を行い、種々審査をいたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、旧穎田町の構造改革特別区域計画である、「教育のまち 穎田」特区の今後の見通しはどのようになっているのかということについては、本事業は旧穎田の小・中学校において平成１７年度から１９年度までの３カ年で段階的に２０人学級の実施や英語力の向上目標に伴い、単費によりＡＬＴ教員などを雇用しているものであり、来年度は、平成１８年度の事業の結果や数値的な評価に基づいて、今後検討していきたいという答弁であります。

次に、学校給食の献立作成と材料の購入方法はどのようになっているのかということについては、調理場ごとに小学校・中学校の献立を別々に作成しており、材料は約７０％が県の学校給食会、残りは地域から購入しているという答弁であります。

また、今後、安価で栄養価の高い、安全で、より充実した給食を提供するために、献立の作成や材料購入の方法について、十分検討、研究するのかということについては、十分に検討していきたいという答弁であります。

また、審査の過程において、学校給食の運営方法、図書司書教諭の配置、心身障がい者の就学等について、それぞれ意見なり要望が出されました。

以上のような質疑、応答の後、本件については調査終了することに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。所管事務の調査についての委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

市民環境委員会に付託していました所管事務の調査についてを議題といたします。

市民環境委員長の報告を求めます。７０番 坂平末雄議員。

◎７０番（坂平末雄）

皆さんおはようございます。市民環境委員会に付託を受けていました所管事務の調査について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から提出された資料に基づき説明を受け、机上調査並びに現地調査を

行い、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、ごみの分別収集について、これまで旧筑穂町、旧穂波町では、缶と瓶を分けて収集していたが、これを一緒にすることによって、経費がふえたのではないかということについては、施設組合の分別業務分で委託料がふえており、分別のあり方については、今後、環境基本計画を策定する中で整理していきたいと考えているという答弁であります。

次に、環境基本計画策定スケジュールは、どのようになっているかということについては、本年度からボランティア的な組織を編成し、準備作業に入り、平成19年度にコンサルタント委託料等の予算計上をし、計画策定は、平成20年度を目途と考えているという答弁であります。

次に、環境保全推進基金は、ごみ袋の売上代金の中で積み立てているが、その使途については、市民の意見を聞いて判断すべきではないかということについては、環境基本計画の策定、廃食用油精製プラントの建設、ソーラー式街灯の設置などの環境保全の象徴的な事業に供するように、基金の全体的な使途の内容を検討していきたいと考えているという答弁であります。

以上のような質疑、応答の後、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

市民環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。所管事務の調査についての委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

産業経済委員会に付託していました所管事務の調査についてを議題といたします。

産業経済委員長の報告を求めます。26番 原 順一議員。

◎26番（原順一）

産業経済委員会に付託を受けていました所管事務の調査について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から提出された資料に基づき説明を受け、5月の18日、机上調査並びに5月の22日、現地調査を行い、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、中小企業のための融資制度について、より多くの市民が利用しやすいようにするための検討はなされているのかということについては、保証人や担保の要件を緩和することや、事務手続の迅速化などについて検討しているところであるという答弁であります。

次に、企業誘致の現状はどのようになっているのかということについては、旧頼田町地域の工業団地を中心に、自動車関連企業の誘致活動を行っている。また、既に売れている工業団地内でも、空いている土地を活用できるかどうか調査しながら、進出希望の企業と折衝しているところであるという答弁であります。

次に、農業経営の安定化のための施策としては、どのようなものがあるのかということについては、現在、国において、担い手の育成や集落営農などにより規模の拡大を図って、経営の安定化を目指すという方向で、改革が行われているところであるという答弁であります。

次に、林道の管理に当たって、大雨の被害に備えるため、梅雨前に点検などをする予定はあるのかということについては、林道に関しては整備の十分でない箇所も見受けられるので、パトロ

ールしながら事前に点検を行いたいという答弁であります。

以上のような質疑、応答の後、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

産業経済委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。所管事務の調査についての委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

建設委員会に付託していました所管事務の調査についてを議題といたします。

建設委員長長の報告を求めます。８１番 瀬戸 元議員。

◎８１番（瀬戸元）

建設委員会に付託を受けていました所管事務の調査について、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から提出された資料に基づき説明を受け、机上調査並びに現地調査を行い、種々審査をいたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、市営住宅の建てかえ計画はどのようになっているのかということについては、旧１市４町の各団地の調査を一通り行ったが、老朽化して建てかえの時期がきている団地がかなりある。管理戸数も４,４４８戸と膨大な数となっているので、今後ストック総合計画を策定して、どのように建てかえを進めていくのかを検討していきたいという答弁であります。

次に、旧庄内町の高度浄水処理施設改築工事に係る借入金の償還額が新市での負担となり、維持管理費も増大するので水道料金改定が必至との新聞報道があったが、本件について、その後どのように検討したのかということについては、本改築計画は旧町における従前からの計画であったため、あえて合併協議の議題としなかったことから、今回このような報道がなされたものである。そのうち維持管理費について、問題となるのは電気代であったが、これについては、九州電力との契約方法等を変更することにより、従前の経費程度に抑えることができた。

なお、水道事業においては、今後単年度赤字が見込まれ、料金改定も視野に入れ検討していかなければならないが、施設の民営化や統廃合など、経営の合理化に努めることにより負担の軽減を図っていきたいと考えているという答弁であります。

次に、特定地域開発就労事業による道路新設工事にに関して、特定地域開発就労事業は今年度で終息し、その後は単費で整備することになることから、必要、不必要を検討の上、むだな道路をつくらないようにするべきではないかということについては、本計画は合併前からの計画であり、旧市・町が活性化において必要と認めて新市に引き継がれたものであることから、基本的には整備をしていくという予定である。しかしながら、当然必要、不必要というものは今後とも検討していかなければならないものと考えているという答弁であります。

以上のような質疑、応答の後、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

建設委員長長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。所管事務の調査についての委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

平成18年度施政方針説明をお願いいたします。市長。

◎市長（齊藤守史）

おはようございます。このたび新生飯塚市の初代市長に就任し、可能性あふれる本市のまちづくりに新しい感覚と行動をもって取り組み、市民の負託にこたえていく覚悟と決意を決め、新たにしております。

本日、就任後初めて定例市議会を迎え、市政運営に対する所信を申し上げるとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

国における構造改革の推進により、地方においては、自立と責任を確立するための取り組みが求められておりますが、少子高齢社会の到来、高度情報化及び国際化の進展、地球規模での環境問題への関心の高まりなどで市民ニーズは高度・多様化し、新たな課題や行政需要は増大しております。これからのまちづくりは、行政だけで実施するのではなく、行政と市民が役割分担を行い、協働で取り組んでいかなければなりません。早急に市民との対話を行い、理解を得ていく必要があります。

本市の財政状況は、平成16年度決算では、地方債残高が約641億円、経常収支比率が98.6、平成17年度決算では100を超える見込みです。また、本定例会に提出しました平成18年度予算では、歳入不足を補うために、財政調整基金など約53億円を取り崩して収支バランスを図っており、民間会社で言えば倒産寸前という危機的状況にあります。

財政調整基金も枯渇し、このままでは来年度の予算編成ができない、まさに非常事態となっております。

さらに、国においては、財政再建の実現に向けた地方交付税制度の改革などが推し進められており、本市の財政状況はさらに厳しい状況になることが予想されます。

このような財政状況について徹底した情報公開を行い、市民に周知を図ることにより、市民・議会・行政が危機意識を共有しながら、早急に財政再建のための既成の枠を超えた聖域のない徹底した行財政改革に取り組む必要があります。

一方、限られた財源の中から産業、経済の活性化や雇用の拡大に向けた積極的な施策を展開していくことも求められており、企業経営のノウハウを生かすことも必要であります。

また、本市が発展すべき方向と目標を定める総合計画の策定に着手してまいりますが、当面は新市建設計画と本市の現状を十分踏まえ、新市としての速やかな一体性の確立と均衡ある発展に努めていく必要があります。

以上のような所信に基づく主な施策の概要について述べます。

1、行財政改革、人権尊重等についてであります。

行財政改革につきましては、私を初め特別職の給料を減額し、取り組みへの決意を表明するとともに、私が本部長を務める行財政改革推進本部を立ち上げ、大綱及び集中改革プランを今秋を目途に策定し、できるものから直ちに実行してまいります。合併協議で調整された事務事業につきましても、論議の内容を念頭におき、一時凍結や見直しを検討してまいります。また、新市発足を新たな行財政改革のスタートと位置づけ、市民との協働を図りながら簡素で効率的な行政の実現に努めてまいります。

また、地方分権の推進や行政組織のスリム化のために、職員一人一人が、まちづくりのプロとして、政策策定能力や法務能力の向上を図る必要があります。そのため、人材育成基本計画に基

づき各種研修を実施するとともに、目標管理等を柱に能力・職責・業績を反映した人事評価制度の導入を図ってまいります。

行政評価制度につきましては、職員の意識改革や調査研究を行いながら、平成20年度からの本格導入を目指して取り組んでまいります。

情報公開につきましては、市が保有する行政情報を、個人情報の保護等に留意しながら適宜ホームページ等で公開し、行政情報サービスの向上を図るとともに、速やかな情報提供に努めてまいります。

人権同和につきましては、同和問題を初め、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人に対する差別や偏見は今なお存在し、社会情勢の変化に伴って、新たな人権に関する課題も生じております。このため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、行政の責務として、地域社会や学校現場においてあらゆる人権問題の教育や啓発に積極的に取り組み、市民一人一人の人権が尊重され、差別のない明るいまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、市民の意識の調査を実施し、男女共同参画推進条例の制定や男女共同参画計画の策定に取り組んでまいります。また、男女共同参画社会の実現を目指すため、市民や事業者等に対し、広報、啓発等に努めてまいります。

第2に産業・経済についてであります。

農業の振興につきましては、農業の担い手を中心とした経営組織の育成を図るとともに、「地域水田農業ビジョン」に沿った集落営農組織の育成に努めてまいります。また、農産物直売所を活用し、安全、安心、新鮮な農産物の地産地消を推進するとともに、農道、ため池の整備、用排水路の改良など生産基盤の整備を進めてまいります。

林業の振興につきましては、清浄な水をはぐくみ、市民の命をつなぐ森林の適正管理を行うため、森林整備計画の策定に取り組むとともに、関係機関による国産材住宅建設の検討、体験学習やボランティア活動などと連携を図りながら林業の活性化に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業の振興策として、中小企業者が迅速で利用しやすい制度融資を実現するため、連帯保証人や営業経歴条件の緩和に取り組んでまいります。また、商業の振興として、中心商店街のテナントミックス事業や空き店舗対策等、商工会議所、商工会と連携したハード・ソフト両面における活性化策を継続して実施してまいります。

新産業につきましては、「e-ZUKAトライバレー構想（新産業創出ビジョン）」を柱に、飯塚市内の「知の資産」である3大学を核として、産学官連携の強化による地場産業の活性化と、「日本一創業しやすいまちづくり」を目指して、ベンチャー企業の創出・育成のための各種支援事業を実施してまいります。さらに、ビジネスの国際化に対応するため、アメリカシリコンバレー地区を初めとした国際的な産業交流を推進してまいります。

企業誘致につきましては、リサーチパークへの研究開発型企業の誘致のほか、新たな工業団地用地の確保及び整備を行うとともに、企業の初期投資を軽減させ、早期創業を支援し雇用を創出するための優遇制度を充実させ、積極的な誘致を推進してまいります。また、福岡県の施策である北部九州自動車150万台生産拠点推進構想により、北部九州への集積が進む自動車関連産業については、地元企業への受注拡大・新規参入を図るための研究会を立ち上げ、調査研究を推進してまいります。

観光の振興につきましては、歴史的文化遺産である旧伊藤伝右衛門邸の保存を契機として、市内に点在する観光資源の掘り起こしを行い、歴史と文化の薫る訪れたいまちづくりを推進してまいります。

観光イベントにつきましては、「飯塚はひとつ」を合言葉に市内各地で行われている祭り・イベント等を市全体で共有し、地域の活性化を図ってまいります。

小型自動車競走事業につきましては、オートレース事業を取り巻く厳しい現状を打破するため、日本小型自動車振興会を中心に、施行者、選手会、競走会が一体となり、大規模な構造改革の取

り組みを推進してまいります。また、今後ともオートレースの活性化を図り、売上増大に努めてまいります。

第3、教育・文化についてであります。

子どもの安全確保につきましては、子ども自身の安全教育と保護者・地域の啓発を継続的に実施し、学校・警察・保護者・地域等による協力体制をさらに強化してまいります。

学校教育につきましては、学力向上を重点課題としてとらえ、それを支える心と体のバランスを保つという視点から、徳育の充実や食育の推進の検討を行い、子ども達の育成に努めてまいります。そのために、学力や体力などのデータをもとに、その課題解決に向けて具体的な施策を講じて取り組んでまいります。

また、少子高齢化に対し、子ども達の健全育成や子育て支援のために、学校を開放し、積極的に高齢者や地域の専門家を活用してまいります。さらに、小学校1年生の少人数学級の検討やALTの有効活用による小学校の英語教育活動など、特色ある学校づくりに努めてまいります。

あわせて、教育環境の整備と充実を図る中で、子ども達が生き生きと学ぶことができる、信頼される学校づくりの推進に努めてまいります。

生涯学習につきましては、地域づくり・人づくりの一環として、市民一人一人が生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、必要に応じて自由に学ぶことができ、また、学習した成果が社会に生かせる環境づくりを図ってまいります。また、ボランティアや各種サークルの活動の場の確保や地域リーダー、ボランティアの育成など、人材育成に努め、高齢者の生きがい対策事業や子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進していくため、一つ、生涯学習と地域づくり、一つ、生涯学習体制の整備、一つ、学校と社会教育の連携・融合による子どもの生涯学習活動の支援・促進に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、旧市町で行われていた芸術文化活動の連携を図り、市全体で共有できる取り組みを実施するとともに、市民の自主的な芸術文化活動を促進するため、鑑賞事業を初め、総合文化祭の開催、飯塚新人音楽コンクールの支援などに取り組んでまいります。

文化財保護につきましては、歴史遺産である旧伊藤伝右衛門邸や国指定史跡である鹿毛馬神籠石など文化財保護に努めてまいります。また、本秋には歴史資料館が開館25周年を迎えますので、市民からの要望にこたえ「九州の茶陶展」を開催し、すぐれた美術作品の鑑賞の機会を提供するとともに伝統文化の継承と振興に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、だれもがライフステージに応じて主体的にスポーツを楽しむことができるように既存施設の有効活用を努めるとともに、管理運営の弾力化を図り、スポーツ活動の場づくりに努めてまいります。また、体育団体や体育指導委員連絡協議会と連携を図りながら、指導者の育成と多様なスポーツの普及に努めてまいります。さらに、学校体育施設開放の促進に努めるとともに、小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催し、子どもたちの体力向上を図ってまいります。

図書館の運営につきましては、教養、調査研究等といった市民の生涯学習を支援するために、あらゆる分野から図書や記録の資料収集を行い、情報の提供及び提示に努めるとともに、各図書館や学校教育との幅広い連携を図り、市民に身近な図書館づくりに努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、各ボランティア団体、大学、関係機関等が連携して組織した飯塚国際交流推進協議会の自主的活動を通じて、市民に国際交流の輪を広げていくとともに、留学生等専用住宅の設置など留学生支援に努めてまいります。

第4に、生活環境についてであります。

都市計画道路の整備につきましては、平成12年度より着手しております新飯塚駅前広場整備が本年度完成の予定であり、今後とも都市機能の充実を目指して推進してまいります。また、遠賀川にかかる芳雄橋及び飯塚橋のかけかえを床上浸水対策特別緊急事業として、国及び県事業で実施しておりますが、平成20年度の完成を目指して引き続き推進してまいります。明星寺川流

域浸水対策につきましても、ポンプ場、流域下水道及び姿川調整池などの整備事業を国及び県事業で実施しておりますが、今後とも市と一体となって推進してまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、一般国道201号の飯塚・庄内・田川バイパス、一般国道200号と201号が交差する片島交差点の立体化改築事業、県道飯塚福岡線の延長である鯉田中線、県道飯塚穂波線、県道飯塚山田線など現在進められている事業を着実に推進してまいります。

また、国・県道の事業促進につきましては、周辺自治体で構成する建設促進期成会と地元住民が結成する期成会が連携を図り、国・県に対し予算の確保や補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

失業対策事業につきましては、特定地域開発就労事業において年間延べ3万6,000余人を吸収し、排水路の整備及び道路の改良等を進めてまいります。

市営住宅につきましては、市営住宅ストック総合活用計画を策定し、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化を推進し、良質で快適な住宅を整備してまいります。また、高額滞納者及び悪質滞納者の滞納整理については、訴訟などの法的措置を行い、より一層の収納率向上に努めてまいります。

環境保全につきましては、啓発、市民活動の支援、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止に取り組むとともに、「もったいない」を合言葉としてリサイクルの推進、ごみの減量等を市民との協働により積極的に進めてまいります。

水道事業につきましては、施設の運転管理業務の民間委託や、さらなる事務事業の合理化を図るとともに、水道施設の統廃合、給水計画などを柱とする水道事業基本計画の策定に取り組んでまいります。また、老朽化・鉛管対策として給水管の布設がえなどを順次進め、有収率の向上を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、平成19年度から終末処理場運転管理業務を民間委託することで、さらなる効率化を図るとともに、汚水処理政策の指針となる汚水処理基本構想の策定に取り組んでまいります。また、公衆衛生の向上を目指し、幹線管渠の整備を計画的に実施し、事業区域の拡大並びに普及率の向上に努めるとともに、老朽化した終末処理場及びポンプ場の改良を進めてまいります。

災害対策につきましては、災害対策基本法に基づき総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、安心・安全なまちづくりの実現に向けて、飯塚市地域防災計画の策定を本年度より2年間で取り組んでまいります。また、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、市民の保護の措置を的確かつ迅速に実施するため、飯塚市国民保護計画を本年度中に作成するよう取り組んでまいります。

防犯、暴力追放につきましては、犯罪の防止を図り、安全で安心して生活できる良好な地域社会の実現に向け、市民・警察・行政が一体となった運動を展開してまいります。

第5に、保健・医療・福祉についてであります。

国民健康保険事業につきましては、国保財政が年々厳しくなる中で、適正な国保運営を行うために、医療制度改革を踏まえて、事務事業の効率化及び医療費の適正化対策等の推進を図るとともに、平成19年度賦課に向け、国保税率の検討を行ってまいります。

保健衛生事業につきましては、乳幼児から高齢者に至るまで、母子保健事業、老人保健事業、体力づくり事業等を通して、市民の健康づくりを推進するとともに、各種健康診査、健康相談、訪問指導等を実施し、生活習慣の改善、生活習慣病の予防等の確立に努めてまいります。なお、乳幼児の外来診療において、助成対象年齢を3歳未満から1歳引き上げ4歳未満とし、乳幼児を抱える保護者の医療費負担を軽減いたします。

筑豊労災病院廃止後の後医療機関及び潁田病院につきましては、各関係機関及び各団体等と十分協議をしながら市民ニーズに合った地域医療について検討してまいります。

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームにつきましては、効率的な管理運営の方法を検討し進めてまいります。

生活保護につきましては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度であることから、各関係機関と連携を図りながら適正に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターが中心となって要介護状態にならないための介護予防事業や虐待防止など高齢者の人権を守るための権利擁護事業などを推進するとともに、高齢者が住みなれた地域で、心身ともに健康で生き生きとした生活が送れるよう、地域ボランティア等と協働して社会参画を推進し、生きがい・健康づくり対策及び生活支援の取り組みを積極的に推進してまいります。

介護保険事業につきましては、介護保険制度の改正を踏まえ、高齢者の人権と尊厳の確保を重視し、介護サービスの質の向上と、適切な介護給付に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、本年４月から障害者自立支援法が施行され、利用者の１割負担などが導入されましたが、１０月からの完全施行を目指し、制度の円滑な運営に努めてまいります。また、本年度中に「飯塚市障がい者福祉計画」を策定し、障がいがあるために差別的な取り扱いを受けることのないよう、人権が尊重され、安心して生活ができる環境づくり・まちづくりの積極的な推進に取り組んでまいります。

児童育成につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づき、合併前の１市４町がそれぞれ策定した「次世代育成支援行動計画」を本年度中に一本化し、子育て支援の推進を図るとともに、これに合わせて、保育所のあり方等についても検討してまいります。また、虐待等による要保護児童の早期発見や対応を進めるとともに、関係機関等との連携、協力を図り、子どもの権利を守る取り組みを推進してまいります。

青少年対策につきましては、ネット情報の氾濫や地域社会における触れ合いの希薄化など社会環境の変化がさまざまな状態で影響を及ぼしていることから、広報紙等による啓発を進めるとともに、家庭、地域、学校並びに行政が連携し、次代を担う青少年の育成に努めてまいります。

以上、申し述べました考え方により編成した平成１８年度の予算案につきましては、一般会計６１４億９００万円、特別会計６３８億３,５１０万３,０００円、企業会計８４億１,０９６万６,０００円、総額１,３３６億５,５０６万９,０００円となっております。

十分御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田権二郎）

議案第５２号 平成１８年度飯塚市一般会計予算から、議案第９５号 専決処分の承認について（平成１８年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計暫定補正予算（第１号））までの４４件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。助役。

◎助役（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由を御説明いたします。別冊になっております予算書をお願いいたします。

議案第５２号 平成１８年度飯塚市一般会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の３ページをお願いいたします。

第１条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６１４億９００万円と定めるものでございます。その内容につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

第２条の繰越明許費につきましては、９ページをお願いいたします。

第２表に記載しておりますように、土木費の弁分公営住宅建設事業及び大坪公営住宅建設事業につきましては、国の補助事業の採択が１８年度となっておりますが、年度内での完了が見込まれませんので、事業費の一部を次年度に繰り越すものでございます。

次に、第３条の債務負担行為につきましては、１０ページをお願いいたします。

35件の債務負担行為を計上いたしておりますが、その主なものについて、御説明いたします。

総合計画策定支援業務委託料は、資料収集、分析、審議会開催等の支援業務を委託するものでございますが、委託期間が2年にまたがりますので、19年度分について債務負担行為を設定するものでございます。

土地評価システム開発委託料は、21年度の評価がえに合わせて、旧1市4町の土地評価の統一を図るために委託するものでございます。

小・中学校間インターネット管理委託料は、市内34の小・中学校のインターネットのネットワーク管理を委託するものでございます。

教育用コンピューター機器借り上げ料は、各学校の機器をリプレースしようとするものでございます。

忠限地区改良住宅建設工事費は、工事期間が2カ年にまたがりますので、19年度分について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第4条の地方債でございますが、13ページをお願いいたします。

第4表に掲げておりますように、総額で73億8,130万円を借り入れようとするものでございます。

次に、第5条の一時借入金につきましては、借り入れの最高額を100億円と定めるものでございます。

以上で予算書の説明を終わります。事項別明細書により御説明いたします。

なお、先ほど市長が施政方針で述べましたものは一部省略させていただき、歳出の方から、主なものについて説明させていただきます。

64ページをお願いいたします。5目企画費で、総合計画策定経費を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。15節工事請負費の留学生等住宅整備工事は、清水谷県営住宅16戸を譲り受け、国のまちづくり交付金で整備しようとするものでございます。

66ページをお願いいたします。6目地域振興費につきましては、新産業創出に取り組むベンチャー企業等への支援経費を計上いたしております。

67ページの13節委託料の目尾地区工業団地敷造成工事調査設計委託料は、目尾地域振興計画で本市の浮揚・発展のために活用できる用地として計画しております部分を工業団地として造成するために調査設計を委託するものでございます。

68ページをお願いいたします。25節積立金の地域振興基金積立金は、合併特例債を活用して、新市の地域振興事業を推進するために、果実運用型の基金を積み立てるものでございます。

93ページをお願いいたします。8節報償費で、長寿祝い金を計上いたしております。

95ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金のシルバー人材センター補助金は、合併による国庫補助金の激減緩和措置と同額の2,390万円を計上いたしております。

97ページをお願いいたします。3目障がい者福祉費で障害者自立支援法の施行により、サービス量の決定に、高齢者と同様の認定審査が必要になってまいりますので、報酬等認定審査に要する経費を計上いたしております。

106ページをお願いいたします。20節扶助費で、私立保育所運営費、小学校修了前特例給付費、児童扶養手当等を計上いたしております。

113ページの15節工事請負費の蓮台寺児童センター建設工事は、県の補助事業により鎮西公民館に隣接した狭隘な児童館を蓮台寺小学校敷地内に建てかえるものでございます。

115ページをお願いいたします。3項生活保護費の扶助費につきましては、被保護者の推移、17年度の決算見込み額等を参考に92億7,328万円を計上いたしております。

118ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金で、飯塚市・桂川町衛生施設組合及びふくおか県央環境施設組合の負担金を計上いたしております。

125ページをお願いいたします。8目病院費の19節負担金補助及び交付金で、病院事業会

計補助金を計上いたしております。

152ページをお願いいたします。21節貸付金で、中小企業資金融資預託金10億5,945万3,000円を計上いたしております。

153ページをお願いいたします。13節委託料で、本年度から指定管理者制度を導入いたしましたサンビレッジ茜の管理委託料を計上いたしております。

154ページをお願いいたします。同じく13節委託料で、まちづくり交付金事業を活用した観光ボランティアガイド育成等業務委託料を計上いたしております。

160ページをお願いいたします。15節工事請負費で、小峠・東光線道路改良工事ほかで2億450万1,000円の工事費を計上いたしております。また19節負担金補助及び交付金で、飯塚山田線ほかの県営工事負担金を計上いたしております。

164ページをお願いいたします。13節委託料で、県の委託を受けて実施いたします都市計画基礎調査委託料を計上いたしております。

166ページをお願いいたします。15節工事請負費で、12年度から取り組んでおります新飯塚駅前広場整備事業の最終年度の工事費を計上いたしております。

167ページをお願いいたします。15節工事請負費は、県が実施主体となって推進しております明星寺川流域下水道事業を、県から受託して実施するものでございます。

176ページをお願いいたします。15節工事請負費で、松本公営住宅建設工事ほか20億1,778万8,000円の工事費を計上いたしております。

179ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金で、飯塚地区消防組合負担金16億2,575万6,000円を計上いたしております。

200ページをお願いいたします。15節工事請負費で、二瀬中学校大規模改造工事を計上いたしております。

214ページをお願いいたします。3目図書館費の13節委託料で、各図書館のシステムを統合するために図書館システム開発委託料を計上いたしております。

218ページをお願いいたします。4目文化財保護費の15節工事請負費及び17節公有財産購入費で、まちづくり交付金及び自治宝くじ助成金を活用した旧伊藤伝右衛門邸整備関連経費を計上いたしております。同じく17節公有財産購入費で、国・県補助金を活用して年次計画で取り組んでおります鹿毛馬神籠石敷購入費を計上いたしております。

226ページをお願いいたします。11款公債費で、市債の償還元利72億122万1,000円を計上いたしております。

以上で歳出関係の説明を終わりました。歳入の御説明をいたします。16ページにお戻りください。

1項市民税につきましては、個人、法人を合わせて52億576万9,000円を計上いたしております。

2項の固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金及び納付金を合わせて58億5,396万円を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。4項の市たばこ税は11億5,520万4,000円を計上いたしております。

18ページをお願いいたします。2款地方譲与税の1項所得譲与税は、三位一体改革の国庫補助負担金の一般財源化により、前年度1市4町の合計額と比較いたしまして78.3%増の8億5,715万7,000円を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。11款地方交付税につきましては、地方財政計画の伸び率等を参考に、普通交付税126億5,000万円、特別交付税18億円を計上いたしております。

49ページをお願いいたします。4項雑入の自治宝くじ助成金は、旧伊藤伝右衛門邸の修復事業に対するものでございます。

51ページをお願いいたします。22款市債は、各事業の充当率に合わせて算出した額を計上いたしております。

以上、一般会計予算の説明を終わりました、特別会計予算の御説明をいたします。247ページをお願いいたします。

議案第53号 平成18年度飯塚市国民健康保険特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を130億7,719万7,000円と定めるものでございます。

主な内容としたしましては、253ページをお願いいたします。歳入の1款国民健康保険税につきましては、前年度1市4町の総額を確保する考え方で税率を設定し、33億1,094万5,000円を計上いたしております。

261ページをお願いいたします。歳出の2款保険給付費につきましては、17年度の決算見込み等を参考にして、91億8,113万円を計上いたしております。

269ページをお願いいたします。議案第54号 平成18年度飯塚市老人保健特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を152億4,499万1,000円と定めるものでございます。主な内容としたしましては、278ページをお願いいたします。歳出の2款医療諸費につきましては、制度の改正や医療費の動向を参考にして、151億6,637万8,000円を計上いたしております。

283ページをお願いいたします。議案第55号 平成18年度飯塚市介護保険特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、保険事業勘定の予算の総額を105億7,650万5,000円、介護サービス事業勘定の予算の総額を1億5,400万2,000円と定めるものでございます。

主な内容としたしましては、289ページをお願いいたします。歳入の1款保険料につきましては、被保険者の動向を参考にして、16億4,227万8,000円を計上いたしております。

297ページをお願いいたします。歳出の2款保険給付費につきましては、要介護者の伸び率、介護サービス給付費等の動向を参考にして、96億4,064万6,000円を計上いたしております。

299ページをお願いいたします。4款地域支援事業費は、特定高齢者を対象として、主に介護予防事業を実施するものでございます。

302ページをお願いいたします。5款公債費の1項財政安定化基金償還金は、合併前の1市4町の財政安定化基金の借入相当額の償還金でございます。

307ページをお願いいたします。本年度から、介護保険を事業勘定と新たに介護サービス事業勘定とに区分いたしておりますが、この介護サービス事業勘定は、事業勘定の介護予防サービス計画給付費を財源として、要支援1、2を対象とした新予防給付のケアマネジメントを行う経費でございます。

315ページをお願いいたします。議案第56号 平成18年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算の説明をいたします。

第1条で、予算の総額を1億5,308万8,000円と定めるものでございます。

主な内容としたしましては、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上いたしております。

327ページをお願いいたします。議案第57号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を228億4,286万8,000円と定めるものでございます。

332ページをお願いいたします。歳入の1款勝車投票券発売収入では、平常開催レース88日の開催を予定し、216億680万円を計上いたしております。

343ページをお願いいたします。歳出の5款前年度繰上充用金は、平成17年度決算により

生じました収入不足処理のために計上いたしております。

349ページをお願いいたします。議案第58号 平成18年度飯塚市介護サービス事業特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を1億2,327万円と定めるものでございます。主な内容といたしましては、354ページをお願いいたします。歳入の1款サービス収入につきましては、施設利用者の動向等を参考にして、1億2,326万9,000円を計上いたしております。

355ページをお願いいたします。歳出の1款事業費の1項施設介護サービス事業費で、特別養護老人ホーム筑穂桜の園指定管理委託料を計上いたしております。

357ページをお願いいたします。議案第59号 平成18年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を2,719万5,000円と定めるものでございます。主な内容といたしましては、歳入で集落排水処理施設使用料を、歳出で管理費及び市債の償還費を計上いたしております。

367ページをお願いいたします。議案第60号 平成18年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を1億423万1,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、372ページをお願いいたします。歳入の1款使用料及び手数料の1項使用料の1目地方卸売市場使用料につきましては、取扱高の動向等を参考にして6,987万4,000円を計上いたしております。歳出は、管理費、地方債の償還費を計上いたしております。

381ページをお願いいたします。議案第61号 平成18年度飯塚市駐車場事業特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を9,960万7,000円と定めるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入で駐車場使用料、歳出で各駐車場の管理運営費及び市債の償還金を計上いたしております。

393ページをお願いいたします。議案第62号 平成18年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算の御説明をいたします。

第1条で、予算の総額を1,657万7,000円と定めるものでございます。主な内容といたしましては、歳入で汚水処理施設使用料、歳出で管理費及び施設整備基金積立金を計上いたしております。

401ページをお願いいたします。議案第63号 平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計予算の御説明をいたします。

本年度から経費区分を明確にするために特別会計を設置しております。第1条で、予算の総額を10億8,870万1,000円と定めるものでございます。第2条の債務負担行為は、404ページをお願いいたします。

第2表に記載いたしておりますように、庄内中学校の給食調理等業務について平成20年度まで債務負担を設定するものでございます。

407ページをお願いいたします。歳入の1款給食事業収入の1項給食事業収入の1目で、学校給食費4億4,727万4,000円を計上いたしております。

408ページをお願いいたします。歳出の1款学校給食費の1目で管理費、410ページの2目で給食事業費、411ページの3目で学校給食賄材料費を計上いたしております。

417ページをお願いいたします。議案第64号 平成18年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計予算の御説明をいたします。

本年度から経費区分を明確にするために特別会計を設置いたしております。第1条で、予算の総額を3億2,687万1,000円と定めるものでございます。

422ページをお願いいたします。歳入の1款分担金及び負担金の1項負担金の1目老人福祉施設措置費負担金は、他団体からの入所者の負担金でございます。2目養護老人ホーム運営費負担金は、愛生苑の運営費不足分の広域圏事務組合からの負担金でございます。3款繰入金は、本市からの入所者の措置費分と志ら川荘の運営費不足分でございます。

歳出は、423ページから428ページにかけて、施設の管理運営費を計上いたしております。以上で予算の説明を終わります。

引き続きまして、予算以外の議案につきまして、御説明いたします。議案書の方をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。議案第69号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行財政改革に関する重要な事項について調査審議を行うため、附属機関として「飯塚市行財政改革推進委員会」を設置するものでございます。

4ページをお願いいたします。議案第70号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員災害補償法等の改正に伴い、関係規定を整理するものでございます。

7ページをお願いいたします。議案第71号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例につきましては、本市の経費縮減を図るため、特別職の職員等の給料月額について、平成18年8月から19年3月までの間、市長については10%を、助役、収入役、上下水道事業管理者及び教育長については5%を減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。議案第72号 飯塚市地域振興基金条例につきましては、合併特例債を財源として基金を設け、地域振興を図ろうとするものでございます。

11ページをお願いいたします。議案第73号 飯塚市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例及び14ページの議案第74号 飯塚市国民保護協議会条例につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、議案第73号が国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を、議案第74号が国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

17ページをお願いいたします。議案第75号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴い、関係規定を整理するものでございます。

20ページをお願いいたします。議案第76号 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたことに伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金の額を改定するもので、勤続10年以上25年未満の分団長、副分団長、部長、班長について、一律2,000円を、率にして0.4%から0.9%引き上げるものでございます。

23ページをお願いいたします。議案第77号 工事請負契約の締結についてにつきましては、平成15年度から実施しています弁分公営住宅建替事業の第3期事業としまして、4階建て1棟44戸を建設するもので、工期が平成19年5月31日まで、契約金額が4億9,129万5,000円、請負人が九特・徳永特定建設工事共同企業体でございます。

30ページをお願いいたします。議案第78号及び37ページの議案第79号 工事請負契約の締結についてにつきましては、綱分の大坪団地の建てかえ工事に係るもので、議案第78号は、3階建て1棟18戸を建設するもので、工期が平成19年7月31日まで、契約金額が2億4,738万円、請負人が三協技建株式会社でございます。

議案第79号は、3階建て1棟12戸を建設するもので、工期が平成19年7月31日まで、契約金額が2億1,406万3,500円、請負人が株式会社中村建設でございます。

43ページをお願いいたします。議案第80号から議案第87号までの損害賠償の額を定めることについてにつきましては、市道及び市の施設で起きました事故について、損害賠償を行うも

のでございます。

議案第80号につきましては、道路脇の転落防止ガードレールのすき間から水路に転落、腸骨部を負傷し、約1カ月程度の加療を要した件につきまして賠償を行うもので、市の過失割合が5割、賠償額は6万8,447円でございます。

46ページをお願いいたします。議案第81号から議案第86号までにつきましては、いずれも、走行中の車両が、市道の陥没部分に車輪を落とし、タイヤ、ホイール等を損傷した事故について賠償を行うものでございます。

議案第81号は市の過失割合が10割、賠償額が25万2,000円、49ページの議案第82号は市の過失割合が6割、賠償額が1万7,400円、52ページの議案第83号は市の過失割合が10割、賠償額が1万710円、55ページの議案第84号は市の過失割合が10割、賠償額が3万7,758円、58ページの議案第85号は市の過失割合が8割、賠償額が1万248円、61ページの議案第86号は市の過失割合が7割、賠償額が6,440円でございます。

64ページをお願いいたします。議案第87号につきましては、市民公園陸上競技場前の駐車広場において、樹木の切株に車両が当たり、バンパー等を損傷したもので、市の過失割合が3割、賠償額が4万919円でございます。

67ページをお願いいたします。議案第88号から議案第92号までにつきましては、本市が加入いたしております一部事務組合の構成団体の増減、規約の変更の協議について、議決を求めるものでございます。

議案第88号の福岡県市町村災害共済基金組合、68ページの議案第89号の福岡県自治振興組合につきましては、両組合ともに県内の全市町村で構成しており、市町村の合併に伴い、構成団体を84市町村から69市町村にするものでございます。

69ページをお願いいたします。議案第90号の飯塚広域市町村圏事務組合につきましては、飯塚市、嘉麻市の新設合併に伴い、構成団体、組合議員の定数、組合経費の負担割合などを変更するものでございます。

74ページをお願いいたします。議案第91号及び議案第92号の福岡県市町村職員退職手当組合につきましては、議案第91号が平成18年8月1日付で飯塚市・桂川町衛生施設組合を加入させるもので、78ページの議案第92号が平成18年10月1日付で、八女郡上陽町を脱退させ、八女市を加入させるものでございます。

82ページをお願いいたします。議案第93号 飯塚市土地開発公社定款の変更についてにつきましては、飯塚市公告式条例の制定に伴い、同公社の定款を変更するに当たり、議決を求めるものでございます。

85ページをお願いいたします。議案第94号 市道路線の認定についてにつきましては、道路法の規定に基づき、10路線を市道として認定するものでございます。

93ページをお願いいたします。議案第95号 専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

別冊になっております特別会計暫定補正予算書により説明いたします。平成18年5月31日専決と記載してあります予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。小型自動車競走事業特別会計の暫定予算の補正でございますが、第1条で、6億791万4,000円を追加いたしまして、歳出予算の総額を73億4,590万8,000円にしようとするものでございます。

内容につきましては、17年度の決算におきまして収入不足となりましたので、18年度予算から繰上充用をするために補正いたしましたものでございます。

以上簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

引き続きまして、企業会計の提案理由を説明いたします。別冊になっております予算書、これをお願いいたします。

議案第65号 平成18年度飯塚市水道事業会計予算について御説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

まず、予算第2条の業務予定量として、年間総給水量1,537万3,478立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として21億6,628万4,000円を、また2ページに支出として24億1,871万8,000円を計上しております。

次に、予算第4条の資本的収入として5億4,213万5,000円を、また3ページに支出として11億8,922万5,000円を計上しております。内容の説明は、省略させていただきます。

41ページをお願いいたします。議案第66号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算について御説明いたします。予算第2条の業務予定量として、年間総給水量18万6,880立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として2,284万3,000円を、また42ページに支出として4,214万7,000円を計上しております。

60ページをお願いいたします。議案第67号 平成18年度飯塚市下水道事業会計予算について御説明を申し上げます。予算第2条の業務予定量として、年間総処理水量604万6,000立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として13億4,378万8,000円を、また61ページに支出として12億9,412万3,000円を計上しております。

次に、予算第4条の資本的収入として20億906万2,000円を、また62ページに支出として25億1,433万4,000円を計上しております。内容の説明は、省略させていただきます。

なお、お手元に予算資料として、各企業会計の予算収支総括表及び工事概要書などを配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎） 病院局事務長。

◎病院局事務長（野見山啓一）

ただいま、上程になりました議案第68号 平成18年度飯塚市立潁田病院事業会計予算について御説明いたします。

別冊になっております予算書をお願いいたします。

1ページをお願いします。第2条の業務予定量の病床数は96床、患者数は、年間入院患者数2万4,000人、年間外来患者数は、5万人を予定いたしております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額としまして、病院事業収益9億4,367万7,000円、病院事業費用9億4,188万1,000円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。第4条の資本的収入といたしまして367万8,000円を、資本的支出といたしまして735万円を計上いたしております。

第7条の他会計からの補助金は、1億1,849万1,000円を計上いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎）

提案理由の説明が終わりました。

上程議案44件に対する質疑は6月29日の本会議で行いたいと思いますので、御了承願いま

す。

お諮りいたします。明6月16日から6月25日までの10日間は、休会といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、明6月16日から6月25日までの10日間は休会と決定
いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会
いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時50分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 84名)

1 番	原 田 権二郎	2 4 番	山 本 昭 隆
2 番	嶋 田 正 志	2 5 番	木 下 昭 雄
3 番	明 石 哲 也	2 6 番	原 順 一
4 番	貝 嶋 宇生男	2 7 番	本 松 隆
5 番	豊 原 卓	2 8 番	守 田 清 彦
6 番	横 山 敏 弘	2 9 番	野見山 秀 文
7 番	安 永 光 惠	3 0 番	本 松 和 也
8 番	林 由美子	3 1 番	西 秀 人
9 番	吉 田 義 之	3 2 番	葛 西 皓
1 1 番	梶 原 健 一	3 3 番	榆 井 莞 爾
1 2 番	耿 本 輝 幸	3 4 番	川 上 直 喜
1 3 番	佐 藤 清 和	3 5 番	田 中 廣 文
1 4 番	田 中 憲 司	3 6 番	藤 本 孝 一
1 5 番	宮 嶋 つや子	3 7 番	岩 本 洋
1 6 番	本 田 文 吉	3 8 番	芳 野 潮
1 7 番	合 屋 洋 一	3 9 番	藤 田 國 吉
1 8 番	桑 名 吉 裕	4 0 番	城 島 功
1 9 番	市 場 義 久	4 1 番	大 庭 正 年
2 0 番	高 本 則 幸	4 2 番	有 光 勇
2 1 番	奈木野 寛	4 3 番	小 幡 俊 之
2 2 番	仲 野 定 男	4 4 番	笹 栗 稔 宏
2 3 番	千代田 隆 則	4 5 番	森 悟 昭
4 6 番	小 川 清 典	6 8 番	平 山 悟
4 7 番	田 中 裕 二	6 9 番	松 尾 数 馬
4 8 番	田 島 忠 俊	7 0 番	坂 平 末 雄
4 9 番	中 須 郁 夫	7 1 番	人 見 隆 文
5 0 番	西 川 敏 昭	7 2 番	國 武 一 典
5 1 番	高 取 功	7 3 番	松 本 友 子
5 2 番	鯉 川 信 二	7 4 番	古 本 俊 克
5 3 番	永 露 仁	7 5 番	藤 浦 誠 一
5 4 番	田 中 博 文	7 6 番	兼 本 鉄 夫
5 5 番	後 藤 久磨生	7 7 番	東 本 広 喜
5 6 番	深 田 芳 美	7 8 番	森 山 元 昭
5 7 番	柴 田 加代子	7 9 番	岡 部 透
5 8 番	栗 木 千代香	8 0 番	道 祖 満
5 9 番	花 村 勲	8 1 番	瀬 戸 元 宗
6 0 番	林 時 男	8 2 番	大 庭 好 武 司
6 1 番	小 野 善 嗣	8 3 番	山 口 聖 治
6 2 番	木和田 秀 幸	8 4 番	坂 平 昭
6 3 番	渡 邊 則 秀	8 5 番	大 田 昭 治

6 4 番 原 田 佳 尚
6 5 番 荒 木 輝 男
6 7 番 上 野 茂
(欠席議員 1 名)
6 6 番 永 末 壽

8 6 番 藤 本 正 治

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	福	田	良	人
議事課長	木	本	眞	一
議事課長補佐				
	安	永	円	司
兼議事2係長				
書記	斎	藤		浩
書記	太	田	智	広
書記	城	井	香	里

議事1係長	千	田	峰	人
-------	---	---	---	---

書記	久	世	賢	治
書記	安	藤	孝	市
書記	井	上	卓	也

説明のため出席した者

市長	齊	藤	守	史
助役	上	瀧	征	博
教育長	森	本	精	造
上下水道事業				
	浜	本	康	義
管理者				
企画調整部長	縄	田	洋	明
総務部長	上	田	高	志
財務部長	田	中	秀	哲
経済部長	梶	原	善	充
都市整備部長	山	北	康	夫
上下水道部長	黒	河	健	二郎
教育部長	坂	口	憲	治
生涯学習部長	井	桁		登
児童社会福祉部長	則	松	修	造

保健福祉部長	田	崎	千	歳
公営競技事業部長	城	丸	秀	高
建設部長	井	川	篤	志

穂波支所長	上	尾	政	司
-------	---	---	---	---

筑穂支所長	鬼	丸	市	朗
庄内支所長	荻	野	祐	介
額田支所長	白	土	香	苗
病院・老人ホーム				

工	藤	順	一
---	---	---	---

対策室長				
病院局事務長	野	見	山	啓
行財政改革				

塚	木	正	俊
---	---	---	---

推進室長				
国県道対策室長	林		國	数